

岩手県東日本大震災津波復興委員会
第16回女性参画推進専門委員会

(開催日時) 令和2年9月17日(木) 10:00~11:50

(開催場所) サンセール盛岡 1階 ダイヤモンド

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) いわて復興レポート2020について
 - (2) いわて県民計画(2019~2028)第1期アクションプラン「復興推進プラン」の見直しについて
 - (3) 「いわて男女共同参画プラン」(骨子案)について
- 3 その他
- 4 閉 会

出席委員

菅原悦子委員長 盛合敏子副委員長 赤坂栄里子委員 植田敦代委員
神谷未生委員 高橋弘美委員 手塚さや香委員 平賀圭子委員 山屋理恵委員
両川いずみ委員

欠席委員

大沢伸子委員 藤澤美穂委員 村松文代委員

1 開 会

○米内復興局復興推進課主幹兼推進協働担当課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから岩手県東日本大震災津波復興委員会第16回女性参画推進専門委員会を開催いたします。

私は、事務局を担当してございます復興局復興推進課の米内でございます。暫時司会を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、委員間の間隔を確保して配席させていただいております。また、御希望された委員の皆様には、リモートにて御出席いただいております。

なお、発言に当たりましては、マスクを着用したままでお願いいたします。

また、マイクは御発言の都度事務局がお渡しいたしますが、消毒のため、マイクのお渡しに少々お時間をいただく場合がございますので、あらかじめ御了承願います。

初めに、委員の皆様の出席状況について御報告申し上げます。委員13名中10名の御出席をいただいております。岩手県東日本大震災津波復興委員会専門委員会運営要領第4第2項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

ここで、皆様に御紹介させていただきます。本日御出席いただいております菅原委員長

様におかれましては、これまでの東日本大震災津波からの復興におきます男女共同参画の推進に大きく寄与されましたことから、令和2年度男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰を受賞されました。

それでは、菅原委員長様から一言御挨拶を賜りたいと思います。菅原委員長、お願いいたします。

○菅原悦子委員長 このたびは、本当に関係者の皆様の御支援により、このような素晴らしい賞を頂くことができました。改めてお礼を申し上げます。特に本女性参画推進専門委員会の委員の皆様のお支援があって、この受賞につながったと思っておりますので、委員の皆様と、それから関係の皆様にも改めてお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。これからも力強く女性参画推進専門委員会を進めてまいりたいと思っておりますので、ぜひ委員の皆様のお支援を今後ともよろしく願いして、御挨拶とさせていただきます。本当に皆様どうもありがとうございました。

○米内復興局復興推進課主幹兼推進協働担当課長 菅原委員長、大変ありがとうございました。

それでは、本委員会に先立ちまして、大槻復興局長から御挨拶を申し上げます。

○大槻復興局長 皆様、おはようございます。本日は、委員の皆様、お忙しい中、御出席を賜りまして、本当にありがとうございました。また、今日は岩手復興局から石川参事官補佐にも御出席を賜っております。ありがとうございます。

そして、司会からもお話がありましたけれども、本委員会の菅原委員長におかれましては、男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰ということで、実はこの委員会のメンバーの中では、2年前に平賀委員が受賞されており、お二人目ということで、お祝いはもちろんですが、非常に誇らしい気持ちでいっぱいでございます。本当におめでとうございます。

東日本大震災津波発災以来、この女性参画推進専門委員会、これが全国にはあまり例のないような形で政策形成の中に女性の視点を取り入れて、復興計画に取り組みさせていただいております。こういった取組が、どんどん全国に広がっていけばいいのかなとも考えております。そういった意味で、この委員会、非常に大事ななと考えてございます。

その東日本大震災津波が発災してから9年と6か月、つい先頃の11日がちょうど月命日でもございましたけれども、そろそろ10年というところになってございます。その中で、ハード面につきましては、例えば三陸沿岸道路の宮古中央ジャンクションから田老真崎海岸インターの間が7月には開通するといったように、ハードは着々と進んでございますけれども、例えば被災した皆さんのこころのケア、それからコミュニティの形成支援、それからまちづくり後の事業者への支援といった部分で、まだまだ中長期で取り組まなければならないと思われるところもございます。

昨年策定いたしましたいわて県民計画（2019～2028）におきまして、引き続き復興が県の最重要課題と位置づけられまして、誰一人として取り残さないという理念の下に、復興推進プランに引き続き取り組むべき施策や事業等を盛り込み、昨年度から順次実施しているところでございます。

国におきましても、これらの課題に対しまして、ちょうど今年度が復興・創生期間の最終年度だったわけでもございますけれども、令和3年度以降につきましても復興庁の設置期

間が延長されるということ、また、令和3年度以降の5年間で第2期復興・創生期間として引き続き復興の取組を進めていくとされたところでございます。

こういった形で進めておりますが、何分新型コロナウイルスが影を落としてございました。今日の会議も、司会からもお話がございましたとおり、こういった格好でソーシャルディスタンスを取った形で配置をさせていただきましたが、逆に岩手県は広うございますが、こういったフェース・トゥ・フェースの中では距離を取るのですけれども、今日、植田委員、手塚委員、それから神谷委員にリモートで参加していただくというように、逆に距離が遠くにいる方々もリモートで参加できるというような新しい流れも出てきてございますので、こういった部分をよりプラスに作用させるような格好で取り組んでいければなと考えてございます。

新型コロナウイルスは、経済面でもいろいろと影を落としてございますけれども、感染拡大の防止と社会経済活動の両立に一生懸命取り組むことが、すなわち復興にもそのままつながっていくのではないのかと考えてございまして、県といたしましても、しっかりと対策を進めてまいりたいと考えてございます。

今日の委員会では、昨年度の復興の取組の実績、それから課題を取りまとめましたいわて復興レポート2020のほか、令和3年度以降の復興推進プランの見直し方針、これらにつきまして、委員の皆様から忌憚のない御意見を賜りたいと考えてございます。

なお、本日いただきました御意見等につきましては、来週23日、岩手県東日本大震災津波復興委員会、いわゆる親委員会が開催されますので、親委員会に報告をさせていただきたいと考えてございます。

本日は、忌憚のない活発な意見交換ができることを期待してございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○米内復興局復興推進課主幹兼推進協働担当課長 それでは、会議次第によりまして議事を進めてまいります。リモートで御参加の植田委員、神谷委員、手塚委員におかれましては、大変恐れ入りますが、御発言の際は、心持ちお声を大きくされてお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、運営要領の規定によりまして、委員長が議長となるとされておりますので、ここからの委員会の運営は菅原委員長にお願いいたします。菅原委員長、よろしく願いいたします。

2 議 事

- (1) いわて復興レポート2020について
- (2) いわて県民計画(2019~2028)第1期アクションプラン「復興推進プラン」の見直しについて
- (3) 「いわて男女共同参画プラン」(骨子案)について

○菅原悦子委員長 それでは、議事に入ります。

まず議事(1)、いわて復興レポート2020について、事務局より御説明をお願いいたします。

○大坊復興局復興推進課総括課長 復興局復興推進課総括課長の太田と申します。

資料につきましては、資料 1—1、1—2 により御説明申し上げたいと思います。1—2 はレポート本体となりますが、大冊につきましては、資料 1—1 の概要版で御説明いたします。

まず、冒頭にこのレポート作成の趣旨を書いておりますが、2 点ほど掲げてございます。1 つは、いわて県民計画第 1 期アクションプラン「復興推進プラン」の令和元年度の進捗状況などを報告することです。2 点目は、「復興インデックス」、「復興に関する意識調査」に基づきまして、本県の復興の状況と課題について整理いたしまして、今後の取組に生かしていくということを目的に、毎年度作っているものでございます。

2 の令和元年度の実績と課題でございますが、令和元年度におきましては、復興推進プランに基づきます 271 事業に取り組んでおりますが、施策の 4 本柱に沿いまして、一部直近値も交えながら御説明申し上げます。

下の方の箱の囲みの区分になります。まず、安全の確保でございますが、真ん中より下にデータを書いております。海岸保全施設の整備状況、あるいは復興まちづくりの面的な整備の状況、いずれも 9 割を超えておりまして、完了間近という状況になってございます。また、復興道路につきましても 70% が供用中でありまして、残る 30% につきましてもおおむね令和 2 年度内にほとんどが完成する予定となっております。ハード事業につきましては、終わりが見渡せる状況となっております。

次に、暮らしの再建でございますが、2 ページ目を御覧いただきたいと思います。これもデータを書いておりますが、1 つは応急仮設住宅の入居者数でございます。ピーク時には 4 万 3,000 人余りが入居されておりましたが、本年の 3 月末時点では 538 人となっております。さらに直近 8 月 31 日時点では 257 人と半分ぐらい減っているということになってございます。また、右側の災害公営住宅の整備戸数ですが、98% が完成しておりまして、残りの 99 戸、これは盛岡の南青山の災害公営住宅でございますが、本年の 12 月に完成予定となっております。令和 2 年度中に仮設住宅から全ての方が退去となりまして、恒久的な住まいへ移るという見通しとなっております。

また、下段の方の左、沿岸地区の医療施設のデータがございます。震災前の 240 施設との比較で、3 月末時点で 88% が整備完了となっております。一昨日、総合企画専門委員会におきまして、残る 12%、この白い部分ですが、どうなっているのだという御指摘がございましたが、ここにつきましては震災後廃業したという部分がほとんどでございまして、基本的には全ての医療施設が整備完了となっております。

次に、なりわいの再生でございます。真ん中より下のデータでございますが、魚の水揚げ量、あるいは養殖の生産量、ともに振るわない状況でございます。こういった中、主な取組に書いておりますが、漁業生産量の回復、水産加工業の商品開発、あるいは販路の拡大といったところを支援してまいりました。また、中小企業の施設設備の復旧支援、いわゆるグループ補助金による支援でありますとか、起業や第二創業の支援に取り組みまして、データの下の方にありますが、被災事業所における事業再開の状況は、9 割近くが再開しているという状況でございます。

なお、その右側に観光のデータがありますが、県全体の観光入込客数ですが、震災前との比較におきまして、令和元年度は 101% と、ほぼ元の水準に戻っているように見えますが、御存じのとおり本年度新型コロナで大分観光は打撃を受けているところでございます。

次に、未来のための伝承・発信でございます。令和元年9月に東日本大震災津波伝承館が開館いたしまして、おかげさまで8月の下旬に入館者が20万人を超えました。また、下の方のデータに書いておりますが、いわて震災津波アーカイブ、これは24万点ほどの震災の資料をウェブ上に公開しているものでありますが、これについてのアクセス数も大きく伸びているという状況です。

3ページ目をお開きいただきたいと思っております。事業進捗・客観指標等の状況でございます。まず、冒頭に記載しておりますが、復興推進プランの令和元年度における進捗状況につきましては、事業ごとに設定いたしました253指標中、計画値に対する進捗率が80%以上の指標が227指標、89.7%となっております。おおむね順調に進められたところでございます。

真ん中より下には、復興インデックスのデータを掲げております。沿岸部の人口につきましては、震災発生前と比較いたしますと4万3,196人、15.8%の減少となっております。また、一番下段に書いてありますが、沿岸部の有効求人倍率は、平成24年7月から93か月連続で1倍台を継続しておりましたが、本年の4月は0.91倍、5月は0.92倍と、1倍を下回るということで、これもコロナの影響であろうと考えております。

なお、参考に書いておりますが、7月現在は1.06倍と、やや持ち直している状況でございます。

4ページ目を御覧いただきたいと思っております。復興に関する意識調査でございます。これは、本年の1月から2月にかけてまして県内在住の18歳以上の県民の方5,000人に対しまして調査したものでございます。真ん中の右の折れ線グラフがありますが、沿岸部にお住まいの回答者の岩手県全体の復旧・復興の実感が、青の折れ線グラフになりますが、今回初めて50%を超えているということになります。

下の方でございますが、復興ウォッチャー調査でございます。被災地に居住、就労する県民150名ほどに定期的に復興の実感を調査しているというものでございまして、本年の7月調査時点では災害に強い安全なまちづくりの達成度、これは下のグラフの緑の折れ線になりますが、これにつきましては前回より上昇しているということになります。一方で、生活の回復度、これが青線になります。地域経済の回復度、これが赤の折れ線になりますが、これはいずれも前回よりも下回っているということで、下降気味のグラフになっております。

5ページ目を御覧いただきたいと思っております。今後の主な課題と取組方向をまとめてございます。前段の丸ポツの部分は、共通的な課題、全般的な課題を記載してございます。例えば2段落目のポツですが、必要な事業及び制度の継続、財源の確保、財政措置の継続、人員の確保が共通課題でありますほか、3段落目、復興需要の縮小、人口減少によりまして、地域経済への影響が懸念されますので、様々な施策と連携して岩手への新しい人の流れを生み出す取組、これが課題であるとまとめております。

次の4段落目では、ILC、リニアコライダーの実現も非常に大きな課題であると記載しております。

1つ飛んで最後ですが、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大によりまして、社会経済活動に大きな影響が生じていることへの対応が、喫緊の課題となっております。

下のほうの箱囲みでございますが、4本の柱ごとに主な課題、取組方向をまとめてござ

います。まず、安全の確保につきましては、(1)、整備が完了していません津波防災施設等につきましては引き続き整備を推進するということが重要でございます。また、先週金曜日に一部報道がございましたが、現在整備を進めている防潮堤等で防ぎ切れない最大クラスの津波につきましては住民の避難を軸とした取組を進めていくことが重要でございます。津波防災地域づくりに関する法律に基づきまして、津波浸水想定 of 検討を進めまして、できるだけ早く県で公表できるように取り組んでまいります。

(2)、防災集団移転の促進事業によりまして買い取った土地、いわゆる移転元地でございますが、具体的な活用が決まっているのは6割程度ということになりまして、これの利活用も重要な課題でございます。

次に、暮らしの再建でございます。(1)でございますが、まずは一日も早く全世帯が恒久的な住宅に移行できるよう、必要な支援を進めるということ。

また、(2)ですが、恒久的な住宅へ移行した後も経済面、健康面での課題を抱える方に継続して支援を行う必要があるということでございます。

また、(4)ですが、個々の被災者の状況に応じたこころのケア、これも重要な課題でございます。

6ページ目をお開きいただきたいと思えます。同じく暮らしの再建ですが、(6)でございます。新たなコミュニティの形成も大きな課題でございますが、(7)、新型コロナウイルスの関係でコミュニティの形成支援、あるいはNPO等による復興支援の活動に影響が出てございます。これへの対応も必要となっております。

次に、なりわいの再生でございます。(1)に書いておりますが、主要魚種の水揚げ量の減少、サケ、サンマ、スルメイカが取れないというような状況の中で、しっかりと水産業の支援をしていくというのが課題でございます。

(2)でございますが、再開した事業者においては、販路の確保・開拓、従業員の確保といった経営課題を抱えておりますので、フォローアップ等、各種施策の展開が必要でございます。

(3)が観光となっております。沿岸地域の観光の誘導のために、復興ツーリズムでありますとか教育旅行、あるいはいろいろなツーリズムの促進、これを図ってきたところですが、その矢先に今回新型コロナというような事態がありまして、観光需要がいわゆる蒸発といったような形でかなり落ちているということでございまして、裾野の広い観光産業の再建に向けた取組をすることが必要でございます。

あとは、未来のための伝承・発信でございます。(1)に書いてございますが、未曾有の大規模災害の事実、あるいは教訓を後世、国内外に確実に伝えていくことも極めて重要でございます。国内外の防災力向上に貢献するために、東日本大震災津波伝承館を中心といたしまして取組を永続的に実施してまいります。

説明は以上でございますが、資料1ー7でございますが、参考までに、県の政策推進プランから抜粋した形で、被災地におきます男女共同参画の状況に関する参考指標をまとめてお付けしてございます。後でお目通しのほどよろしくお願ひしたいと思えます。

説明は以上でございます。

○菅原悦子委員長 御説明ありがとうございました。

それでは、皆さんから、ただいまの進捗状況、復興についてのレポートの概要版につい

ての御説明について、御質問や御意見をお願いいたします。いかがでしょうか。どなたかありませんか。

それでは、ちょっと口火を切らせていただきたいと思います。人口減少のことなのですけれども、人口減少は岩手県全体の大きな課題だとは思いますが、特に沿岸の地域では、人口減少をもう少し細かく分析しているのかをお伺いしたいと思います。それは、人口減少の一番大きな問題は、若い女性の比率が減っていないか、そうすると出産とか、いろいろなところに関係して、全体的にどんどん人口減少が加速する可能性が高いと思うのです。その辺の分析がもう少し丁寧になされているのかということをお聞きしたいと思います。

お願いします。

○大坊復興局復興推進課総括課長 ただいま人口減少のお話、指摘いただきました。資料1—6の復興インデックスの58ページを御覧いただきたいと思います。人口の動向の一覧表をお付けしてございます。左が平成23年3月ということで、発災前、令和2年6月というのが直近値で、中段のところに震災以降の増減率というのが書いてございます。個別に見ますと、やはり大槌町でありますとか、山田町でありますとか、田野畑村といったような町村部の人口がかなり、20%以上ということで落ちております。沿岸全体につきましては、下から3つ目に書いておりますが、マイナス15.8%ということで、一番下にある県の平均マイナス8.4%と比べますと倍に近いスピードで人口減少が進んでいるということでございます。人口減少につきましては、様々な要因が複合的に重なり合ってきているものと考えておりますが、やっぱり問題点といたしましては、1つは東日本大震災津波で6,000名以上の方がお亡くなりになる、あるいは行方不明になっているという、このインパクトが1つ影響として考えられます。

また、県では本年3月、人口ビジョンの改定版を出しましたが、その中で人口減少のメカニズムというのを分析しておりまして、その中で3つほどあります。1つは、委員長御指摘のとおり、若年女性の減少、あとは出生率の低迷といったこと、未婚化、晩婚化の進行もそれは背景にあると、これが1つです。

2つ目といたしましては、進学、就職による若者転出、特に就職期の若年女性の転出が岩手県は多いということ。

3つ目ですが、社会減には全国との経済、雇用情勢の差の関係、つまり全国の景気に左右されるということで、全国の景気がいいときは外に働きに出ていってしまうというようなメカニズム、主にこの3つが挙げられておりますが、それ以外にも丹念に、それぞれさっき言った20%も落ちているような市町村もありますので、丹念に沿岸の自治体の実情を見ながら分析していく必要があるかと考えております。

○普原悦子委員長 男女別の人口の移り変わりについては、58ページにあるということで、ありがとうございました。さらに、今御指摘があったように、若い女性の減少がどうなっているのかというデータも、ここの女性全体ではなくて、もう少し細かく分析し、県内全体と沿岸地域では違いがあるのかないかも分析していただくと、よりきめ細やかな対応ができるのではないかと思います。人口減少というのは最も地域の活性力を下げるものになると思いますので、細やかな分析をしていただいて、迅速に対応していただきたいと思います。これは意見です。

そのほかには、皆さんから何か御質問や御意見はございませんでしょうか。

はい、お願いします。

○山屋理恵委員 今の人口減少のお話に関連してなのですが、今度は逆にUターン率の中で男女比を分かる範囲で教えていただけたらと思います。この人口減少というのと一緒に、実は岩手に帰ってきたいという県外避難者の方や、あとはコロナの状況があって、やはり岩手に戻りたいという人たちの声も聞こえています。ただ、そのときの男女の割合が分かれば、もしかしたら何か施策の取っかかりになれるのかなと思ってお聞きしたいと思います。

○菅原悦子委員長 では、お願いします。

○大坊復興局復興推進課総括課長 ただいまUターン率の中での男女比のお話ということでございます。大変恐縮でございますが、今手元には具体的なデータは持ち合わせてございませんが、ただ体感的に見ますと、私もこの3月まで沿岸の広域振興局におりまして、向こうの方に住んでいたわけですが、体感的に見ますと、復興支援で入っていらっしゃる方の中で、地域を引っ張っている方は女性が多いという形になっています。本日リモートのお三方もその代表例だと思いますけれども、やはりかつてに比べれば若い層で復興支援、あるいは復興を契機に移り住んできている女性の方がかなり見受けられますので、データの話はまた持ち帰りまして整理して提供させていただきますが、そういった状況ではないかなと考えております。

○平井商工労働観光部副部長兼商工企画室長 商工労働観光部でございます。

今コロナの関係でかなりUターン等、移住、定住の関心が高まっているのではないかとこの御意見でございますが、恐れ入りますが、男女比の割合は明らかにされておりません。内閣府で新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査を6月に実施し、公表しております。その中で、コロナ以前に比べて地方への移住の関心についてはどういふ変化がありましたかという問いがございました。それに対して、高まったという方の割合が、非常に若い世代で高まっているというデータが出ております。同調査でも男女別のデータは公表されていませんが、まさに今委員がおっしゃったように、このコロナ禍の環境で逆に地方への移住やUターンについてかなり関心が高まっているという状況でございます。

○山屋理恵委員 私もここにとても希望があるなと思っています。全国でも第5次男女共同参画計画(案)の中で項目が大きく変わったところに、「地域における男女共同参画の推進」というのがありました。これを入れ込むメンバーもよく知っている人たちですし、岩手にもたくさん講師として来ていただいている方がいろんな意見を言っていて、やはり地方出身の若い女性が首都圏で暮らし始めた理由として「就職」や「進学」だけではなくて、「地元や親元を離れたかったから」と挙げられています。その背景としては、例えば固定的な性別分業だとか、女性だからこうしなさいだとか、性別にやってはいけないとされること。あとはアンコンシャスバイアスといって、無意識の偏見ということですが、それによって生きづらさを感じているという例があって、これがはっきり明記されています。

そういった中で、こうした人たちが戻ってこられるような施策をすること、国全体で見るとやっぱり男性の方がUターン率が高いのだそうです。被災地とか岩手はもしかしたら女性の方が高いのかどうか。ここがほかの県と違うところではないかなと思えるのです。なので、この復興委員会だとか、この復興に関してUターン率の女性の比率を上げるとい

うことは、とても有効な施策になっていくのではないかと、だからこそ女性が安心して帰って、ここで暮らしていけるとなればいいかと、本当に思っています。ぜひこのコロナの田園回帰の傾向と一緒に、また、県外に避難した避難者の方々もやっぱり戻ろうという声が出始めているこの契機をぜひ逃さないで、岩手のよさと住みやすさを生かしたまちづくりを進めていっていただきたいと思っています。

○菅原悦子委員長 よろしいですか。

では、お願いします。

○平賀圭子委員 若い女性がどんどん減っていくというのは、本当にこれは問題があるなと思っっているのですけれども、その若い女性が出ていく原因の一つに、東京や仙台との賃金格差の問題が非常に大きいのではないかとと思うのです。同じ1時間働いてもこんなに違うのだったら、東京は楽しそうだし、向こうで働く方がいいのではないかと若い女の子たちが思うのは当然だと思うのです。ですから、例えばコンビニのアルバイトや非常勤とか、同じような業種でどのぐらいの賃金格差があるのかという分析もぜひしていただきたいと思います。できれば岩手に残ってもらいたいのであれば、岩手の女性の賃金をもっと上げるという方向で努力していただければといつも思うのです。

ですから、実質的には東京は家賃も高いし、暮らしがとてもしにくいところだと思うので、しばらくいればそのことに気がつくのですけれども、若いときはまだそれに気がつかない問題があると思うので、その辺のPRというか、賃金格差の問題をぜひきちんとデータに載せていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○菅原悦子委員長 よろしいですか。県の方から、何か回答はありますか。

○平井商工労働観光部副部長兼商工企画室長 商工労働観光部です。御意見ありがとうございました。

賃金格差のお話と、岩手の住みやすさをどう表現するかというお話でございしますが、やはり物価ですとか、家を買う場合ですとか、それから通勤の時間、睡眠時間等、トータルで岩手はいかに優位性があるか、豊かであるか、それから、まさに今回新型コロナウイルスの感染状況が東北、岩手は少ない状況であるということが一つのアピールポイントになるということで、トータルで岩手の住みやすさ、暮らしやすさ、働きやすさについては、県内の高校生にもそういう雑誌を作って配布するなど、就職や進学で他県に行っても、岩手に帰りたいと思えるような、岩手の住みよさをアピールする情報発信について今取り組んでいるところです。引き続き、情報発信の工夫についても検討させていただきたいと思っています。ありがとうございました。

○菅原悦子委員長 それでは、リモート出席の神谷委員、お願いします。

○神谷未生委員 今資料1-6の58ページを見て、大槌は常に人口減の不名誉なトップランナーをずっと走ってきていて、また今回もすごく顕著な結果が出ているなど見ているのですが、ここ大槌に住んでいる感覚として、これが本当に復興が遅れているであったり、復興の現状が十分ではないということが反映されているだけの問題なのか、そもそも、震災前から地域が抱えている問題というのでも反映された結果なのかというのが、どうしても震災から10年たってくると、その辺りの区別がつけづらくなってきているのではと思います。

なので、どうやってデータを取ればそれがきちんと差別化されるのかというアイデアは

私にはないのですが、これが一概に復興の遅れなどの要因だけとは言えない現状を見据えたときに、いかにこの若手世代であったり、女性というキーワードがこの会ではありますが、住みやすいまちにしていくのかという方に切り替えたときに、どこかでやっぱり復興というキーワードを外していかないと、当たり前若い世代が暮らしやすいまちづくりにしていくというのは、全県、全市町村での共通のテーマだと思うので、全てを震災であったり、復興に原因を求めていくとなると、大きなものを見失ってしまうのではないのかなというのがあります。

だから、今回質問でもなくて、どちらかという意見なのですが、復興は確かにまだまだ十分ではないというのはありつつも、復興という言葉に含まれるニュアンスが震災前と同じようにするというところで、やっぱり復興はまだまだ不十分だねと答えている人たちがいるときに、震災があってもなくても10年たてば暮らしは変わっていたはずなのです。なので、震災前と同じにはならないのだというような事実をどこかで県民一人一人が受け止めていくというアプローチも必要なのかなと私は今思っています。そうでないと、いつまでたっても前の状態に戻っていないよね、イコール私は不満ですという人たちが出てくるのですが、震災があってもなくても10年たてば暮らし、市町村の在り方、県の在り方というのは十分変わっていたと思うので、何かしら発想の転換を促すようなこととか、それが政策なのかどうかは分からないのですが、必要かなと思っています。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

県からお願いします。

○大坊復興局復興推進課総括課長 ただいま非常に貴重な意見、ありがとうございます。この震災は確かに今の人口減とか、いろいろな契機にはなったと思いますが、委員御指摘のとおり、震災前から沿岸地域はこういう過疎化でありますとか、産業の落ち込みというような課題を抱えておりましたので、そういった課題が、今10年たってどうなったかという部分、全て震災が原因なのかということを見直すというのは、非常に重要な御指摘だと思います。

県では、いわゆるビルド・バック・ベター、より良い復興ということで、震災前よりより良い三陸をつくるということをしてきたわけですが、確かにハード整備が終わりつつあります。次のステージに入ろうとしております。国でも地方創生を前面に掲げて、全国の過疎地を中心に活性化を図ろうとしておりますので、そのステージに応じた切替えについても十分目配りをしていく必要があるかと考えております。

○菅原悦子委員長 よろしいですか。

では、手塚委員が発言を求めていますので、お願いします。

○手塚さや香委員 私も人口流出と社会減、主に女性の社会減の部分で、何年か前にも同じことを申し上げたかと思うのですけれども、この場でも先ほど来何が原因なのかとか、賃金格差なのではないかとか、いろんなお話が出ましたけれども、それも含めて全て推測の域を出ないというか、当事者ではないという語弊ありますけれども、本人であろう私たちが推測という域はやっぱり出ないと思うのです。

これまでも毎回毎回この議論、何でなのだろうと話していたと思うのですけれども、やっぱり一番確実性が高いのは、生の声だと思うのです。例えば二、三十代の女性がどういう理由で転出をしたのかというところの生の声をつかまない上で、何でだろうとか、どう

いう対策をしていこうかというような施策を打っていくというのは、余り合理的ではない気がして、例えば震災から10年というタイミングで内陸なり県外に転出して、転出したままの方もそうですし、実際に震災後にUターンという形で沿岸に戻ってきている女性も、多くはないかもしれないですけども、実際私の周りにもいますので、そういう方の声も丁寧に拾った上で、そこに対してどういう施策が有効かというような検証をしていくということが必要ではないかと思います。

というのは、先ほどもあったように、コロナで確かに地方で暮らしたいという声はデータ上増えています。そういうことを釜石でも同世代の若い、30代ぐらいの女性と話題にしたときにちょっと印象に残ったのが、今地方は暮らしやすいとか、注目されているけれども、彼女が言うには、こんな多様性のないような地域だったら、仮にコロナで注目して来た人でも、すぐ出ていってしまうよということをUターンの女性が言っていたのです。そういうふうにいる方がいるという現状を考えると、彼女にとって一回働いてみた東京と比べて、この地域に何がないのかというようなところを丁寧に耳を傾けた上で施策を打ってほしいなと感じています。

以上です。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

地域の男女共同参画がどの程度進んでいるのかが、戻ってくるときの大きな、重要な課題になるのだということです。日頃から男女共同参画にしっかり取り組んでいかないと、せっかく戻ってきた若い方たちも、また出ていってしまいますよという発言だと思いますので、ぜひそういう視点を大切にして、地域づくりを進めていただければと思っています。

それでは、皆さん、よろしいでしょうか。次の議題に移らせていただいでよろしいですか。

それでは、続きまして、議事（2）の復興推進プランの見直しについて、事務局から御説明をお願いいたします。

○大坊復興局復興推進課総括課長 次に、復興推進プランの見直しについてでございます。資料は2-1と2-2になります。資料2-2は、復興推進プランを参考までにお付けしてございます。資料2-1、概要版によりまして御説明差し上げます。

まず、1の見直しの趣旨でございますけれども、（1）といたしまして、平成31年、2019年3月に策定いたしました復興推進プランにおきます構成事業の取扱いについては2つございます。1つは、①、社会経済情勢の変化や復興の状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うという取扱いにしています。

その上で、②、特に令和3年、2021年度以降の事業の実施及び事業内容につきましては、今後の復興状況や国の動向を踏まえて決定することとされております。②の趣旨なのですが、実はこのプランの策定時におきまして、国の復興・創生期間、復興庁の存続期間も含めまして、2020年度までとなっております。2021年度以降の国の対応の見通しが不確かであったということでございまして、これが明らかになった時点で見直しを図ろうとしたものでございます。

その後でございますが、（3）に書いておりますが、本年度になりまして、国におきまして令和3年度から令和7年度の5年間で第2期復興・創生期間と位置づけまして、復興庁の設置期間を延長した上で、復興財源フレームの決定等がなされました。これを踏まえま

して、今回復興推進プランにおきます 2021 年度以降の事業実施の方向性を見直しを行うものでございます。

国の対応動向につきましては、資料 4 となっております、本年 7 月に国の復興推進会議におきまして決定されたものでございます。おめくりいただきまして、4 ページ目を御覧いただきたいのですが、第 2 期復興・創生期間、先ほど言った令和 3 年度からの 5 年間の事業規模について、被災 3 県において 1.6 兆円程度の事業費が必要だということで、これをしっかりと国で支援するという決定をされております。この 1.6 兆円が何に使われるかといいますと、①の被災者支援でありますとか、②の住宅再建でありますとか、こういったものに使われまして、1.6 兆円になるのですが、岩手県にはこの 5 年間でどの程度が充てられるかというのが一番下に線で書いてありますが、0.1 兆円程度、1,000 億円が充てられるということが示されました。こちらの額につきましては、私どもも事前に試算をいたしましたが見込んである事業費とおおむね一致しているということで、事業は確実に実施できるということとなっております。

お戻りいただきまして、また資料 2—1 の概要でございますが、こういった国の方針を踏まえまして、具体的に見直しを行う事項というのは 2 になります。2 つございます。まず 1 点目は、(1) でございますが、令和 3 年度及び令和 4 年度内の事業実施の見通し等を記載して整理するということとあります。下の方の現行の計画でございますけれども、プランの計画期間内に確実に実施する期間につきましては、今の計画では濃い矢印としております。先ほども言ったとおり、国の動向が 2021 年度以降分からなかったものですから、プランの期間内、多分やるだろうといったような部分につきましては薄い色、プランの期間外、はみ出る部分でもやらなければならないよねといったような部分を白塗りで、3 段階で整理してございます。

今回これをその下の見直し後という形で見直すことにいたしまして、国の動向等を踏まえまして、令和 3 年度、4 年度、引き続き実施が確実に見込まれるというものは、濃い色の線を伸ばします。また、プランの期間外において、いわて県民計画の期間、2028 年度までになっておりますが、さっき言った国の第 2 期復興・創生期間、令和 3 年度から 7 年度まで見通して、まずはできるだろうというのを薄い色、その後、いわて県民計画の期間の 2028 年度までやりたいといったような部分を白という、新しい 3 段階での記載分けにしたいというものでございます。

さらに、左の方に赤囲みに書いてありますが、実施期間の延長に伴いまして、計画値も再設定したいというものであります。

見直しの 2 点目につきましては、(2) であります。令和 3 年度に新たに取る構成事業の追加、あるいは必要な指標の追加、計画値の見直しを行うというものでありまして、特に追加事業については、このプランの策定をした後に新たな動きがあったり、あるいは最近の新型コロナの対応といったようなものも含めまして、広く検討したいと考えております。

3 番にスケジュールを書いてございますが、9 月、本日ですが、この方針案について御説明いたしました。年が明けまして、2 月には計画の見直し案の具体的なものをお示ししたいと考えております。3 月までの間に改訂という運びにしたいと考えております。

説明は以上でございます。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

それでは、見直しについて御説明がありましたけれども、委員の皆様からは何か御質問はございませんでしょうか。いかがでしょうか。

では、私から。この見直しで、今までのものは全部継続して、さらに新しいものを追加するという御説明だったと思いますが、その新しいものについては具体的には皆さんがお考えになるということでしょうか、それとも広く意見を私たちに求めるのでしょうか。2月までの間の意見の求め方について、お伺いしたいと思います。

○大坊復興局復興推進課総括課長 追加する構成事業についてのお尋ねでございました。基本的には、ここに追加する事業というのは、県の予算事業になります。それにつきましては、先ほども言ったように、このプランの策定後に新たに作った事業がまず1つありますし、あともう一つは、来年度に向けてこれから予算編成をしていく事業もまた含むということになります。当然事業を作るに当たりましては、こういった委員会のお声であるとか、あるいは県民の皆さんのお考えを聞くといったことがベースにございますので、できればそういったところで、お知恵を拝借しながら進めていきたいと思っています。

なお、おととい開催した総合企画専門委員会でも同じような御意見がございまして、できればこういった場における御意見を次の構成事業に反映させてほしいというようなお話もございましたので、その辺りも踏まえながら進めさせていただきたいと思っています。

○菅原悦子委員長 分かりました。

では、お願いします。

○両川いずみ委員 先ほども復興のハード面だとか、そういったことに関してはすごく達成に近く進められていると。ただ、テレビなんかで住民の方々にお話、インタビューすると、そういうのは進んでいるようだけれども、不満がまだまだあって、復興半ばという意見を聞くことがあって、半ばとはどこまで行けば皆さんが満足するのかなというところもあって、さっきはちょっと意見も控えていたのですけれども、ただ前のときのお話が本当に男女共同参画の基になる、これから女性も男性も生きやすくなるまちづくりのための御意見だったと思うのです。創生ということに、今度は復興というよりも創生ということに重点が置かれていくと思うので、取り組む構成事業の中でUターン、Iターンのところもすごく大きなポイントだなと思ってしまして、それが何年後も続いていけるような、しっかりとした構成を作るといことが、そういった時間を設けてこういったところに追加されると、一つ私たちの役割も果たしていけるかなと感じました。

○菅原悦子委員長 ということで、よろしく願いますということでもいいですか。

お願いします。

○平井商工労働観光部副部長兼商工企画室長 御意見ありがとうございます。人口減少の問題、それに付随するU・Iターンについては、先ほどもコロナの関係である意味でチャンスと申し上げましたが、潜在的な問題として捉えなければいけない面もございます。その中で働きやすさでありますとか、暮らしやすさの中に、特にコロナで注目されたリモートワークをはじめとしたICTの活用、これが東京の便利さと岩手の不便さを穴埋めできるチャンスをもたらすテクノロジーとして非常に貴重なものだと考えています。その辺りも力を入れて、岩手県の産業振興全体としてこれを捉えていきたいと考えてございます。ありがとうございました。

○菅原悦子委員長 あとはいかがでしょうか。

もし今の段階でこの見直しをかけることについて、こういうものを盛り込んでもらいたいというのがあればお話ししていただくと、事務局は非常に助かるのではないかと思います。いかがでしょうか。せつかく見直しをして、追加するかもしれないですので、ぜひ何か御意見はありませんか。

○両川いずみ委員 私も日頃活動しているときに、起業インターンシップはあるけれども、子育てインターンシップはないなというのがあって、これからは仕事すること、それから生活していくこと、子供を育てて、未来に向けて構築していくということに関すれば、やっぱり子育てということのキーワードもかなり大きいと思うのです。

そういったことも、Iターン、Uターン、県内全体だと思えますけれども、やはり子育てしやすいまちづくりということ、それは先ほどおっしゃったように、リモートを使ったり、いろんなことを使いながらも、外とのつながりも作りながら、ただリモートはとても便利で、私たちも受け入れてこれから活用していこうとは考えているのですけれども、あるところから聞くと、例えば大学の先生方から聞くことによると、リモート、オンラインでの授業が進む、そうすると孤立した中で、学業は進むかもしれないけれども、鬱状態になったりとか、そういったリスクもあるのだということも捉えながら、リモートだけが全ていいというわけではなくて、人とのつながりがやっぱり一番大切だと思うので、道具としてそういったものを使いつつ、沿岸の方にあっても、いろんなところのつながりができると。確かに子育てのこともちょっと力を入れていただきたいなと感じたところです。

○菅原悦子委員長 よろしいでしょうか。

そのほかはいかがでしょう。見直しについてということで、何か御意見がありましたらと思いますが、いいですか。次に進んでもよろしいでしょうか。

私から1つだけ、未来のための伝承・発信というすごく重要な項目のところで見直しをお願いしたいと思います。本日もいろいろな場面で出ているように、男女共同参画の視点とか、そのような言葉が、未来のための伝承・発信のところがないのが気になります。前回までは、未来のための伝承・発信においても、その視点は当たり前のことだと思っていましたが、やはりここにもしっかりとそういう言葉を入れていただいた方がよいのではないかと思います。地域づくりに、未来のためには男女共同参画の視点をしっかりと入れてほしい。参画という考えで全体を貫きましたので、もちろんそういうことが前提にあるのだと思うのですが、特に、次の防災復興を支える人づくりの推進のところでは、言葉として入れていただき、そういう視点を持って、人づくりをしっかりと推進するとしてほしいと、この資料をもう一度読み返して思いましたので、御検討願えればと思います。

それでは、皆さんから意見が出ましたので、次のいわて男女共同参画プランの骨子案について、事務局から御説明をお願いいたします。

○高橋環境生活部若者女性協働推進室長 環境生活部若者女性協働推進室長をしております高橋と申します。委員の皆様方には、日頃から男女共同参画の推進につきまして多大なる御理解、御協力をいただき、感謝申し上げます。本日は、現在県で策定を進めております新しいいわて男女共同参画プランの骨子案につきまして御説明をさせていただきます。

男女共同参画プランにつきましては、平成23年度に策定、平成27年度に改訂しておりますが、現行のプランが今年度で計画期間終了となりますことから、新しいプランの策定に向けまして、本年2月の岩手県男女共同参画審議会に諮問をさせていただいたところです。これまでに2回の審議会を開催しておりますが、お手元にお配りしております資料3-1の新しいいわて男女共同参画プラン骨子案の概要でございますが、先日9月3日の審議会での骨子案をお示しし、御議論をいただいたところでございます。

それでは、お手元の資料3-1によりまして御説明をさせていただきます。まず、はじめにの章ですが、1のプラン策定の趣旨では、計画期間終了となりますことから、社会情勢の変化等を踏まえ、新たなプランを策定することなどを記載しております。

また、2のプランの性格であります。プランが男女共同参画社会基本法、岩手県男女共同参画推進条例、女性活躍推進法に基づく計画であることなどを記載しております。

それから、3のプランの期間でございます。令和3年度から令和7年度までの5年間としております。

次に、第1章、現状と課題ですが、まず1の社会情勢の変化としまして、(1)人口減少の一層の進行などの5つの事項を取り上げております。このうち、(3)東日本大震災津波からの復興と多発する大規模自然災害・感染症の流行の項目では、震災や大規模自然災害のほか、今般の新型コロナウイルスの流行等の危機的状況におきましては、女性への家事、育児等の負担が増すほか、DVの増加、雇用格差など、男女共同参画の課題が顕著に表れますことから、平常時から男女共同参画社会の実現に向けて取り組むことが重要であることなどを記載しております。

次に、2の男女共同参画に関する現状といたしまして、本県のような分野への女性の参画状況などをデータで記載させていただいております。

3のH28年プランの成果と課題につきましては、現行プランの4つの柱ごとに成果と課題を記載しているものです。

下のところを御覧いただきまして、第2章の基本的な考え方の章では、プランの基本目標を「性別にかかわらず、一人ひとりが尊重され、共に参画できる社会の実現」として掲げまして、5つの柱、施策の基本的方向により施策を推進していくこととしております。

1つ目の柱では、あらゆる分野における女性の参画拡大としまして、政策方針決定過程への女性の参画拡大と地域社会における男女共同参画を推進していきます。

2つ目の柱では、東日本大震災津波からの復興と防災における男女共同参画の推進としまして、復興・防災に関する政策方針決定過程への女性の参画拡大や復興・防災の現場での女性の参画拡大を図ります。また、男女の違い等に配慮した防災対策に取り組み、地域防災力の向上を図ることとしております。

なお、この柱につきましては、審議会でも御意見をいただいておりますが、現行プランに引き続き、一本の柱立てをして施策に取り組むものです。

3つ目の柱では、女性の活躍支援としまして、女性活躍推進法に基づき、関係団体と連携しながら女性の就業を支援するとともに、企業での女性の活躍に関する取組を促進します。また、性別にかかわらず、仕事と生活を両立できる環境づくりの推進、雇用の整備を図ることとしております。

4つ目の柱では、多様な困難を抱えた女性への支援と女性の健康支援としまして、女性

に対する暴力の根絶ですとか、困難を抱えた女性への支援、また女性の健康支援に取り組むこととしております。

最後の柱、5つ目の柱では、男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備としまして、県民への教育・学習機会の充実や幅広い層を対象とした分かりやすい意識啓発、多様な性への理解促進を図りますほか、男性の家庭生活への参画と社会全体で子育て・介護等を支援する環境づくりに取り組むこととしております。

裏面を御覧いただきまして、こちらにつきましては第3章、各論としまして、5つの柱ごとに現状・課題、そして施策の方向を記載させていただいておりますが、詳細の説明は省略をさせていただきます。

また、右の下の方にある第4章といたしまして、計画の推進ですが、それぞれの主体の役割と連携、またプランの進捗管理といたしまして、毎年度プランの進捗状況を調査し、公表することなどを記載しております。

なお、お手元には、抜粋版で大変恐縮でございますが、資料3-2としまして骨子案の本編の柱の2つ目、東日本大震災津波からの復興と防災における男女共同参画の推進の部分のみを抜粋してお配りさせていただいております。

なお、今後につきましてはですが、10月下旬に開催予定の審議会で素案をお示ししまして、御審議いただいた上で、答申を賜りたいと考えております。また、その後12月頃にパブリックコメント、地域説明会を開催し、県議会の議決を経まして、年度内の策定を予定しているところでございます。

駆け足の説明で大変恐縮でございますが、以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

このプランの中に1つの章として震災の復興と防災における男女共同参画の推進ということ掲げて作られているということは、すごく私たちの委員会としても心強いなと思っております。

それでは、皆さん、何か御意見はありませんでしょうか。事前に手塚委員から御質問等あったように思いますが、御発言お願いしていいですか。お願いします。

○手塚さや香委員 手塚です。私のそもそもの理解不足の部分で、この男女共同参画プラン自体は、男女共同参画審議会で主に審議されているということかと思うのですけれども、ということは私たちとしてはこの2の東日本大震災津波からの復興と防災における男女共同参画の推進という項目について主にお伝えしたほうがいいのですか。

○菅原悦子委員長 全般について意見を言って全然構わないと思いますので、どうぞ。

○手塚さや香委員 分かりました。まず先に、この2番の東日本大震災津波からの復興と防災の部分で言うと、間もなく10年たちますけれども、このような形で復興と防災という章がきちんと残るといえるのか、記載されていること自体は、すごく心強く思います。

その一方で、この審議会でこれまでも男女という性別にくくられないといえるのか、いわゆる性的マイノリティーの方々が避難所でかなりストレスの多い状況に置かれたとか、その後も云々ということも報道などでも伝えられてきているので、そういった性的マイノリティーの方にも配慮したような記載が、現状だと骨子なのでないだけで、落とし込んでいく中では出てくるのかなとは思っているのですけれども、きちんと記載をしていただきました

いなと思いました。

あともう一点は、全体的な、これも質問というか抽象的なことになってしまうのですが、さっきの質問というか意見の中でも言ったように、実際に沿岸部という地域の出身の人が外で働いて戻ってきたと、そういう方の中から、やっぱりこの地域は多様性がなくて、女性が暮らしづらいというようなことを私は複数の方から聞いているという状況の中でこれを見たときに、具体的に賃金がどうかとかいうこととはまた違う生きづらさとか、具体的に言うと例えば30歳過ぎになったら、古い言い方ですけども、結婚はどなののだとか、子供はどなののだとか、2人目どなののだみたいなこととかを言われるのです。こういうところに住んでいると。そういうことを言われたときに、多分私もそうですし、そのUターンしてきた人も、そういう固定的な生き方に押し込められているみたいな窮屈さを感じるということなのですけども、そういう現状の解消というのは、今各論の中の1から5番目のどれを達成できれば、そういう生きづらさとか、息苦しさというのは解消されるのかなと考えたときに、結構難しいなとか、なかなか政策によってそういうムードとか、地域の空気感を変えていくのは難しいなという感想でした。

○首原悦子委員長 とても重要なことを手塚さんから提起されていると思いますので、ぜひ回答していただきたいと思います。

○高橋環境生活部若者女性協働推進室長 御意見、御質問、ありがとうございます。性的マイノリティー、LGBT等の方の記載を2本目の柱にもという御意見でございました。こちらにつきまして、今回LGBT等の方々の記載をどこにしようかというようなこと、中でもいろいろ議論があったところでございまして、今のところ5本目の柱ということで、これはいずれ1本目から4本目、あるいは全体を下支えする全てに関わる基盤の整備という根幹に係る柱であろうということでした。LGBT等の方々については、まず県民の方々のLGBTの方がいらっしゃるというようなこと、あるいは生きづらさを抱えているというようなことについての認識を持っていただく、理解を深めていただくということが大切であろうということで、5本目のところに位置づけさせていただいたところではあるのですが、2本目の柱について入れ込むということについても、まだまだ骨子案というような段階ですので、中で検討させていただきたいと考えております。

なお、現在のプランでは計画の基本目標といたしまして、男女が互いに尊重し合い、ともに参画する社会という基本目標を掲げていたところではありますが、今回につきましてはやはり多様な性というようなこともありますので、そういった方々も含めて、性別にかかわらず一人一人が尊重されるというような基本目標を掲げていきたいということで取り組ませていただくものでございます。

それから、2点目の御意見の部分でございます。本当に意識の問題というのは非常に難しいところであると考えておまして、県でも3年に1度ずつ県民向けに男女共同参画に関する意識調査を実施しているところですが、来年度が調査の年となりますけれども、やはり社会通念、あるいは慣習、しきたりの辺りにおいて、平等感が非常に低くなっているとか、地域社会、あるいは家庭、そういったところで男性が非常に優遇されている、あるいは男性優遇で平等感が非常に低くなっているという傾向は引き続きあるというような状況であります。施策としますと、こちらにも御出席いただいておりますが、岩手県男女共同参画センターをアイーナに設置しておまして、センターを中心としました様々なフェ

スティバル、フォーラム、それから学習の機会、それから普及啓発紙等の取組で、県内全域に対して普及啓発を図っているところでもあります。またやはり企業におけるトップの方であったり、企業全体での意識というところも大事であろうということもありますので、出前講座での男女共同参画の意識啓発、あるいは、いわて女性活躍企業等認定制度というものを設けておまして、いわて女性活躍推進員という職員がいるのですけれども、個別に企業を本当に小まめに回っていただいて、企業の、できればトップの方に面会いただき、状況などを聞きながら意識改革にも取り組んでいただくというようなこと、それから経営者向けのセミナーといったものも含めて取り組んでいるところでもあります。

なお、今年度につきましては新型コロナの関係もありまして、セミナー関係全般が参集型というよりはオンラインでということになっておまして、これがかなりメリットもありまして、男女共同参画全般についてもなのですけれども、盛岡以外の沿岸、県北、そういった遠隔の方からもオンラインで御参加いただいているというようなメリットもあるというようなことで、こういった取組を進めながら、さらに様々皆様からも御意見などを頂戴して、施策として盛り込んでいければと考えてございます。

○菅原悦子委員長 よろしいですか。

ほかの委員の皆さん、何かありますか。

お願いします。

○赤坂栄里子委員 ちょっと単純な質問で申し訳ないのですけれども、プランの基本目標の4のところ、女性の健康支援に取り組みますと最後の文言にあるのですけれども、女性に特化した健康支援というものはどういうものか教えていただけますか。

○菅原悦子委員長 お願いします。

○高橋環境生活部若者女性協働推進室長 女性の健康支援につきましては、女性が妊娠、出産するですとか、子供を持つ、子育てをしていくというような、そういった女性特有というようなこともございますので、そういった周産期につながるような母体の健康の支援などを中心に取り組んでいくというところでございます。

○赤坂栄里子委員 それであれば、そのような感じに書かれた方が、女性の健康だけに特化したものと捉える方もあるかもしれないので、女性のライフサイクルのための支援とか、ちょっと文言を変えた方がいいのではないかなと思いました。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

ほかには、皆さん、何かありませんか。

お願いします。

○高橋弘美委員 私は、実は前から話していますが、被災地出身で滝沢市に住んでおります。それで、男女共同参画のことを今までも農業の立場でお話をしていたのですが、婦人会の立場で男女共同参画を見たときに、研修会をしても参加率が少ない、何でだろうということだったのです。平常時からあまり皆さんぴんと来ないでいるのかなと思って、一部の人たちだけで勉強をしているようなこととして捉えられているのも非常に残念ですし、特に男女共同参画とは何か、という質問をこの頃受けるのです。それで、この5番目にあります基盤の整備のところ、実際基本的なことが考えられていないと、これが復興に関してもそうですが、婦人会の立場で私たちも研修に参加しましたが、避難所の女性のトイレの問題とか、今のLGBTの話もそうですけれども、分からないでいることの方

が多いから、やっぱり諦めないで研修する場所をもう一度設定してやらなければならないのではないかなと思って、10月17日には市の教育委員会と市の男女共同参画サポーターの会で主催の研修会をした方がいいという提言をしまして、これが今度実現するはずです。この研修会は婦人会も共催いたします。

今のところ見ると、誘わないと来ないのが現実なので、いまだに出前講座の最初が「男女共同参画について知ろう」なのです。知らない、何のことか分からない人もいるので、基本的なところに立ち返りながら、こういうことも提言していかなければならないのではないかなというのを改めて感じたところです。

非常に寂しく聞こえるかもしれませんが、議員さんを出せばいいのではないかと、つまり発言する場所を作った方がいいのではないかとということでも簡単に片付けてしまっている人もいるということです。残念なのです。そうではないと。女性の立場で共に考えていかなければならないのだよと、女性の声をきちんと受け止める議会であってほしいとは思いますが、そういうことを感じたところで、この5番目の基盤の整備のところで基本的なこと、ここをもう一回ちゃんと私たちはやらなければならないのかなということをお考えしたので、県もそれは御承知かと思いますが、何か引っ張っていくような言葉を入れていただければいいかと思います。

以上です。

○菅原悦子委員長 よろしいですか。

○高橋環境生活部若者女性協働推進室長 ありがとうございます。意識改革、意識啓発、学習につきましては、男女共同参画は本当に息の長い取組だと考えております。教育学習の充実ですとか、それから意識改革に向けた学習会なども、引き続き地道に県全域に向けて、それから地域ごとに取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○菅原悦子委員長 それでは、リモート出席の神谷委員が発言を希望していますので、神谷さん、お願いします。

○神谷未生委員 今回この新しく男女共同の基盤の整備という部分が付け加えられたのは、すごくいいなと思って見えています。今までの状況だと、当然男女それぞれ参画していたほうがいいよねというアイデアはあったのですが、ではどうやるかというところに向けての施策がなかなか立てづらかったし、それがないと、大体の人が、女性も入れた方がいいのだよねぐらいのアイデアはあっても、ではそれを実際どうやっていくかというところまでは踏み込めていなかったんで、この項目が加わったのはすごくいいなと思うのですが、さらにもう一步踏み込んで、県で条例を作るぐらいの覚悟がないと、実際の男女参画に向けての動きというのは始まらないのではないのかなと、動かないのではないのかなというのを、特にこういう沿岸であったり、過疎地と言われる地域に住んでいると、それを強く感じる場合があります。

例えば私は今、20人ぐらいの町民が入っている、ある会議に参加しているのですが、女性は私1人なのです。結局私1人がしゃべることで、女性を代表しなければいけないみたいな雰囲気になっているのがすごく腑に落ちなくて、男性は自分の意見、もしくは自分の立場の意見というところから話せるのに、私はおらが大槌夢広場の代表という立場でなくて、なぜか背後にいる7,000人の女性を背負った発言をしなければいけないというのは、

すごく不平等だし、残りの7,000人の女性の方にとっても、それは全然違うだろうという意見だとも思うので、これをもう改正するには、条例等、何かしらはっきりした決まりをつくるということが必要ではないのかなと思っています。

あと、例えば大槌も女性の議員が1名いるのですが、1名だけいてもほとんど意味がないのです。その女性議員がいい、悪いということを行っているのでは決してなくて、結局男性に受け入れられやすい女性があるというパターンもすごく多いということなので、きちんとその女性が女性としての意見を持って、女性の立場でしゃべれるかといえば、その場に付度することをかなり優先される女性が会議に入っているということも重々あるので、多様な男性がいろんな会議に参画できるように、女性もいろんな立場、いろんな考え、いろんな価値観を持った方が参画できるようにするには、やっぱり、県なり、市町村がやる会議は女性が何%入らなければいけないというような条例を示すということが、県の覚悟として県民に見せるということが必要ではないのかなと私はと思っています。

あと、そこまで行くのはかなり時間がかかることだと思うのですが、コロナのときに、県はコロナ第1号の人を責めませんというすごくいいメッセージを達増知事から出していただいて、そこですごく雰囲気が変わったりとか、コロナになることが悪いことではないのですよということをはっきり言っていただいたおかげで、当たり前のことですが、コロナになった方をきちんといたわるという雰囲気ができて、声を上げやすくなったという県民の方も多いうように、知事からもそういうポジティブなメッセージを事あるごとに、男女共同参画というのはやった方がいいよねではなくて、リアルな課題なのだという課題感をきちんと県民に提示するという姿勢を持つ、そしてそれをトップである方が事あるごとに発言していくということが必要ではないかなと、もうそういう段階に来ているのではないかなと思います。

以上です。

○菅原悦子委員長 よろしいでしょうか。

○高橋環境生活部若者女性協働推進室長 御意見ありがとうございます。県の男女共同参画の条例につきましては、早くから取り組んで条例を制定しておりまして、国が1999年、男女共同参画社会基本法を制定しましたがけれども、その後県の1回目の男女共同参画プランを2000年に策定し、その後条例につきましては2002年に男女共同参画推進条例を制定しまして、これに基づいて様々な施策を取り進めているところであります。

また、様々な方針決定などの場に女性の参画が必要だというような御発言もありましたところですが、いわて県民計画においても、県の審議会等の委員に占める女性の割合を令和2年度に40%まで高めることを目標として掲げて取り組んでいるところでございまして、40%というのは男女ですから、女性ばかり60%とか70%というのもちょっとバランス的ということもありますので、40%を目指してということに取り組んでいるところでございまして、それにつきましても大事な指標だと思っておりますし、大事な取組と考えておりますので、きちんとこれに向けて現在取組を進めているところでございます。御意見ありがとうございます。

○菅原悦子委員長 県のプランが市町村のところにも、もう少ししっかりと影響力を及ぼしてほしいということだと思います。

それでは、植田委員が発言を求めていますので、植田さん、お願いします。

○植田敦代委員 この項目での意見になるのかがちょっと微妙かとは思うのですが、先ほどの風土のお話であるとか、あと意識改革というのも今回のこの男女共同参画についても大事だなという意見があったと思うのですが、それは私も人口約5,000人の住田町に住んでいても思うことで、それとあと議題の一番初めの人口減少というお話であるとか、いろんなことを鑑みたときに、やっぱりコロナで先ほどからテレワークがかなり推進されているとか、こちらでも進んでいるというお話がありましたが、実際に風土を改革するとか、意識の改革というのは、かなり時間がかかることだなと、私も現場に住んでいて思うので、自分の会社でいろいろ関わっている事業の中では、実際に首都圏の関係人口になり得る方とか、交流人口になり得る方を外部人材として地域のほうに受け入れることができれば、もう少し地元の方々が、男女共同参画とかそういう難しい言葉よりもっと前に、そういう必要性とかを感じることはできないのではないかなと思って聞いていました。

具体的には、外部人材が入りやすい制度とか条例を市町村単位でできれば整えてほしいというか、整えられればいいと思うのですが、それを県から下ろしていただくと、非常に市町村単位でも動きやすいのではないかなと思ってます。具体的には、最近だとワーケーションという言葉が多く流通していたりだとか、あとコワーキングスペースの整備に対する制度であるとか、あと実際に私も首都圏のワーケーションをやりたいと思っている方々とお話ししたりするときに、実際に家族がいる世代が地方に行きたいと思ったときに、連れてくるお子さんの保育園の環境であるとか、あと小学生とか中学生だと、学校を休んでくるのかどうかみたいなのところがあるので、例えばそれは教育の分野で、こちらに親御さんと一緒に来ても、出席日数とか単位を担保できるみたいな制度があると、もう少し外部の子育て世代が、男女にかかわらず地方に入ってくることはできないのではないかなとか、あとはこちらにいるときの滞在場所の整備などが県の施策とか市町村単位の施策として整えられるといいのではないかなと思ってますという意見です。

以上になります。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

いろんな意見を上げていただきましたけれども、あとは皆さんどうですか。

では、お願いします。

○山屋理恵委員 先ほど、やはりこれからは多様性を尊重できるだとか、それを受容できる地域づくりが必要だという声が出ていますが、男女共同参画センターでも「LGBT相談」というのを全国の行政で初めて行ったのです。震災後に、そういった先進的な取組をしています。だけれども、それがもしかしたらまだまだ県民の皆様に浸透できていない、認知度が低く理解が不十分なのかなと思います。

実は、男女共同参画センターの認知度は県民調査でわずか3割しかありません。DVセンターの認知度も5割以下です。そうなってくると、どんなにそういう取組をやっても、そもそも知っていただくところが難しい状況にある。そここのところにお力添えいただきたいですし、やはり復興となれば、なおさらそこをきちんと県民や市民、町村の皆さんに伝えていくということが必要なのかなと思います。

この基盤の整備、ここのところ国に施策にはちゃんと男女共同参画センターを拠点とすると書いてありますし、できればこういった会議、この女性参画推進専門委員会をこの

中に位置づけるだとかというような位置づけをきちんとしていただくという形を取ってもらえれば、もしかしたらその打破の一つになるのかなと思っています。一人一人が幸せになることが男女共同参画だという考え方をもっと粘土層というか、「まだちょっと男女共同参画のことを分らないよ」とか、「男女共同参画は女性だけの施策でしょう」と思っている層の人たちに伝えていけるような仕組みと予算と人がやっぱりないと達成できないかなど。岩手であればこういう復興という視点でそこにもう一つ切り込めると思っているので、やっぱりこの復興委員会とか、復興局の皆さんにそういった力をいただいて早く沿岸の皆さんにもこの考え方を浸透していったらと本当に思っています。

飛行機の例で言いますと、ノーベル平和賞を受賞したマララ・ユスフザイさんのお父さんがよく言っていたのですけれども、飛行機は右の羽と左の羽、バランスよく保てばどんどん上昇して行って安定して、すばらしい景色や、視界や、いろんな価値観も得ることができるのだけれども、今の社会は片翼（男性）の翼で一生懸命飛んでいて、そうなりとやはりいつかは墜落するし、頑張っている片翼の方だって疲弊してゆがみが出てくる。そうであれば、やはり女性だとか、LGBTだとか、いろんな人たちと一緒に、もっと視野を広げられるような施策を取るのがこの男女共同参画だと、そんな話を皆さんに一人でも多く伝えていきたいなと思っています。

だから、この社会があることは岩手県としても私はすごく重要なことだと思うし、もっとその視点を各部門の部局の皆さんにも協力していただいて、一人でも多く県民の皆さんに伝えて行って、「岩手は嫌だ」ではなくて、「岩手で暮らしたい」と思ってもらいたいと思っています。なので、そういった予算組みだとか、そういう県民の皆さんに伝える仕組みづくりをもう少し強化して行っていただきたいなと現場で思っています。

LGBTの皆さんもそうです。昨日、一関一高の学生さんたちがわざわざ研修にいらして、「LGBTのことももっと勉強したいけれども、自分の地域にはない。県がやっているなんて知らなかった。僕たちはこれをみんなに広めていきたいし、悩んでるお友達に伝えたい。」と話していました。そういったことを拾って行って、沿岸の皆さんにもこういった取組を広めていきたいなと思っています。

こういったことを、復興の仕組みの中にもっと位置づけていただきたいと本当に思っています。

○菅原悦子委員長 よろしくお願いたします。

あとはよろしいでしょうか。

○盛合敏子委員 ちょっと疑問なのですけれども、この男女共同参画というのができてから、もう大分たちます。大分たっているのだけれども、男性の皆さんにどのぐらい届いているのかと。例えば男性たちのこういう会議とかのときに、お話とかするのですか。男女共同参画を推進していますとか、ここには男性だけだけれども女性が入っていませんねとか。

やっぱりそういうところから進めていかないと、今日も女性参画の委員会だから、女性が集められましたけれども、理想的なのはここの中に男性も何人か入れるとか、そういうのを推進していかないと、ここでこうやって話をしただけで、例えば私は水産の代表で来ているのですけれども、県漁連さんでは、もう男性ばかりです。そうなりと、1回聞いたことがあるのだけれども、あなたは組合員ではないでしょうと、ただ組合員の家族でし

ようみたいな感じで、組合員になるにはそれなりの実績とかが必要ですというようなことになってくるわけです。そうではなくて、やっぱり同じ立場で話すような機会も、できれば県主導で作っていただければ、もっと何か変わってくるのではないのかなど。

いつもこうして集まっていたいただいておりますのだけれども、そこから何か抜け出せないなというのを感じています。そのところを思い切って踏み込んでいただければ、もっと違う面が見えるのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○菅原悦子委員長 よろしいでしょうか。

皆さん多分言い出すと、このプランに対しては意見がたくさん出てくるかなとは思ひますが、しかるべき審議会でも十分審議されていると思ひますので、この委員の皆さんの思ひもぜひ酌んでいただければと思ひます。

私最後に1つだけお願ひしたいのですけれども、資料1—7で男女共同参画に関する主な推進方策の進捗状況の参考資料として、女性委員が参画する市町村防災会議の割合というのが出されています。ほかの2つの指標は達成率が高いのに、これは達成できていないということです。私たちの委員会でも最も大切にすべきこの指標が達成できていないのは非常に残念だと思ひます。やはり防災においても女性リーダーの育成や活躍はとても重要だと思ひます。そのような委員の女性リーダーを育成して、復興とか防災に当たっていくことが、地域をよりよくしていくことに必ずつながると思ひます。防災会議にしっかりと参画して意見が言える女性のリーダーをぜひ育成していただきたいと思ひます。これが最後の意見ですけれども、よろしいでしょうか。

それでは、ちょっと時間が押してしまいましたので、これで質疑を終わりたいと思ひます。

それでは、議題は以上ということで、進行を事務局にお返ししたいと思ひます。

○米内復興局復興推進課主幹兼推進協働担当課長 本日は、御議論いただきまして大変ありがとうございました。

3 その他

(なし。)

4 閉会

○米内復興局復興推進課主幹兼推進協働担当課長 最後に、大槻復興局長から本日の委員会全体につきまして一言申し上げます。

○大槻復興局長 皆様、どうも本当にありがとうございました。聞いていて、思うところがいっぱいあったのですけれども、実は私は今回の新しい岩手県のふるさと復興総合戦略の前の計画に携わってしまひて、人口問題の関係をやらせていただきましたし、あとは言わば女性の職場ですが、私は医療局にもいたものですから、病院というのは女性の職場ですけれども、看護師さんをはじめとした募集の関係でも、看護の人たちがどれくらい県外に流出するかというのを見つけていました。

そういうところも含めてお話をさせていただくと、先ほど一番最初の議題で年齢別の県

外への流出、これも大事ではないかというお話が出ましたけれども、間違いなくこれは18歳ががくと県外に出ています。18歳のところですよ。進学とか就職で県外へ出るという格好です。そのときに、ではどうにかしてその人たちを戻す算段がないのかということいろいろ考えたのですけれども、いろいろ分析をすると、都会に疲れたとかという話もあるのかもしれないけれども、何で都会に行ったままになっているのだろうかという話になると、習得した知識とか技能をこちらで生かせるのかということ、多分その人たちは考えるのだろうかと考えていました。

実際に私が医療局にいたときに、Uターンをして戻ってきていただくような看護の人たちを考えると、その部分を中心に攻めましょうということで、県立病院では都会に負けないくらい先進医療もやっていますよという話とか、いろんな分野の仕事が県立病院に入るとできますよというようなことを中心にお話をさせていただきました。だからといって、すぐにという話にもならないのですけれども、Uターンをするためにはそういう場が必要なかなと、賃金とか、そういう話だけではなくて、自分が勉強した知識とか技能というのを生かせるかどうかという、そういう視点が大事なのではないのかなと思っていました。

そして、そのときにコロナということでワーケーション、あるいはリモートが注目をされていて、これを中心に進めていきますという話になっていますけれども、それを考えるときに、誰か1人が岩手にいて、そこから都会の会社とリモートでつながってという話だと駄目なのだと思います。どちらかという、都会にある企業さんが岩手に移って来て、都会の商売相手とリモートでやるという形にならないと、そしてそこに就職先が出てくるという形が必要なのではないのかなと考えていまして、都会の企業さんの方でも今回のコロナの蔓延の話については、満員電車での通勤とか、そういう部分もあって、本当に本社機能が東京にあったままでいいのだろうかというところまで考えているところもあるようですので、そういった部分も含めて、施策に反映させていければと考えています。

それから、もう一つは、沿岸部に医師を招聘するときに、非常に困った話というのは、子育て世代のお医者さんが沿岸部に行くときに、奥さんと子供さんがいる場合には、子供さんの教育上、なかなか盛岡を離れられない、仙台を離れられないという話になるのです。そういったことが今まではあったのだけれども、これがICTを活用した部分で言うと、大槌でカタリバという活動があって、塾と同じような格好での課外授業のようなことをされているという取組もあります。逆にリモートが地方にプラスに働くという部分もあるのかなと考えていて、そういった部分も推進していく話なのかなと思っています。

あと、風土に関しては、やっぱり田舎の風土が嫌だから都会に行くというお話もありましたけれども、まさに女性については確かにそういった周りからの圧というのがかなりあると思いますが、女性だけでなく男性についても同じようにあって、田舎の風土がなかなか個の尊重というところまで行っていないというところがあるのかなと考えています。そういった部分は、少し時間がかかるのかなと考えておりますけれども、そういった中で復興であったり、人口減への対応あるいは地域づくりへの参画という実践の舞台では、本当に女性の方々が頑張っていると思っています。

それから、この場と同じような格好で有識者から意見をいただく場というのも用意されていますが、問題は、実際に政策形成をするところに女性がどれくらい入っているかとい

う話で、男女共同参画プランにも基本目標の中のあらゆる分野における女性の参画拡大とか、東日本大震災津波からの復興と防災における男女共同参画の推進の中でも、復興・防災に関する政策・方針決定過程における女性の参画というのが殊さらに書かれていますけれども、そういうことを表しているのだと思います。ここの部分を進めていく必要があるということで、この場に出席している県職員を御覧になっていただければ分かりますとおり、この中に女性が1人しかおりませんので、こういった分野にもっと女性が入ってくることによって、都会に一回行った人たちも戻ってくるのだらうなと考えます。そこを進めていかなければならないのかなと考えています。

それから、未来のための伝承・発信の部分で、防災教育について、委員長からお話もございましたけれども、防災士の数なんかは少ないですね。指標としては確かにそうなのですけれども、それを上げていく必要はあるのですが、より大事なことは、その政策形成の中で、例えば避難所の運営にこういう視点を入れなければならないのだとかというのを具体的に具現化していく、そういう避難所の現場ではなくて、避難所運営というものを県として、あるいは市町村として考える場に、女性がいないといけないのではないかなと考えていました。

いずれそういった分野がまだまだ足りないということでもございますので、これは復興だけではなく、まさに地方の抱える大きな問題でございますので、その部分を県の施策に、復興だけではなくて、県民計画の中にもいろんな分野で取り入れて、また今回の計画を立てるだけではなく、次の計画を立てるときにはもっと女性で計画を立てる側にいる人間が増えるような格好で取組を進めさせていただきたいなと考えてございます。

いろいろと感想めいた話になってしまいまして申し訳ないのでございますけれども、殊さらに男女共同参画と言わなくてもいいような世の中になるように、私らも努力をさせていただきたいなと考えてございますので、今後とも御指導いただければと思います。本日はどうもありがとうございました。

○米内復興局復興推進課主幹兼推進協働担当課長 本日の委員会の概要につきましては、来週9月23日水曜日に開催いたします復興委員会におきまして、御報告させていただく予定でございます。

なお、次回委員会につきましては、別途調整の上、御連絡させていただきます。

また、現地調査につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえまして、運び方を検討させていただきます。

それでは、本日の委員会はこれもちまして閉会といたします。委員の皆様方におきましては、長時間にわたりまして大変ありがとうございました。